

平成20年度協働モデル35事業実施予定調査

事業名	課名	事業概要	ステップアップ目標	20年度の具体的取り組み	予算額
1 省エネ・省資源の推進事業	環境課	各家庭や市民一人ひとりができる省エネや省資源の推進を図る。	各家庭から省エネ・省資源が実行できるよう環境省の行っているエコファミリー登録をすすめる。(新規) 市内のスーパーや環境団体等と協働し、レジ袋の有料化の検討やエコバックの普及を図る。(新規)	市ホームページに掲載済みであり、呼びかけを行う。平成20年4月1日より市内スーパーマーケットにてレジ袋有料化を開始。6月25日より市内ドラッグストアにてレジ袋有料化を実施。市民団体と協働して店頭にて啓発活動を展開する。	-
2 家庭系ごみ減量化事業	環境課	3Rを理解し、ごみの適正な処理を実践できる市民を増やすことで、ごみ減量を促す。市民が一体となって、大量消費、大量廃棄していたライフスタイルから限りある資源を有効に利用する循環型社会を推進していく。	区・町内会等による資源ごみ回収をより定着させていく。(拡充) 家庭での3Rを推進するために、各種団体と協働し、ごみが発生しにくいライフスタイルに転換するための啓発を行っていく。(拡充)	ごみの組成調査を市民団体等と協働して実施し、その結果を町内回覧にてお知らせすることにより資源ごみ回収率の向上を図る。発生抑制としてレジ袋の削減の啓発活動を及びマイバッグ・マイふるしきの普及を市民団体と協働して実施していく。	-
3 有機循環推進事業	環境課	可燃ごみの約半分を占める生ごみを堆肥化して市内の農地に還元活用し、地力の向上を図る。さらに農産物の地産地消も進め、有機循環型社会の実現をめざす。	生ごみ回収拡大エリアの市民に、生ごみの分別排出を徹底させるため、区・町内会と協働して周知を図る。(拡充) 生ごみの効率的な運搬をメイツ等の福祉団体に委託する。(拡充) 総合的な有機循環システムの検討を、各界の関係者で構成する有機循環ネットワーク会議で進める。(拡充)	20年10月を予定として生ごみ分別収集区域を5,000世帯から8,000世帯に拡大。生ごみ収集運搬委託契約を一部メイツと締結。地区拡大後も一部契約の意向あり。19年度に設立した有機循環ネットワーク会議を年3回開催する。	委託料 16,000千円
4 市民で守る川辺環境事業	都市計画課 (旧下水道課)	各川流域の住民・関係者・NPO等	親子で市内の川など水辺環境の現状を観察して、環境への関心を高めてもらう取り組みを考えていきたい。(新規) 多くの市民の皆さんが、河川などの水辺環境への関心を高めるような取り組みを行っていく。(新規)	検討中 検討中	-
5 市民で創る公共空間事業	都市計画課	住民参加のワークショップにより既設の公園の問題点及び要望をあげていただき、それらの住民の声を取り入れた現代のニーズに合致した公園整備を行う。 地域団体やボランティアの協力により、公園や道路等に設置された花壇やプランターに花を植栽し、その維持管理をしていただく。	街区公園は毎年1公園を地区住民の参加によるパートナーシップで防災機能を持たせた公園にリニューアルする。(継続) 公園の花壇は年2回の植替えをボランティアによって実施し花壇の増設を目指す。地域花いっぱい運動は現在参加の8区に加え各区に参加を促す。(拡充)	新田公園のリニューアル 5月末から4回程度のパートナーシップにより改修計画を立案し11月～2月の間に県費補助で施行する。 公園の花壇は年2回の植替えを実施する。 花壇の増設は花いっぱい運動で対応する様各区に促す。	事業費 10,000千円 内県費 3,000千円 花壇植替 3,026千円 花いっぱい運動 800千円
6 二村山の景観保全事業	都市計画課	二村山一帯は自然環境にあふれた区域で、市の緑地のシンボリック的存在である。しかし、近年維持管理の担い手を失い荒廃が進んでいる。このため、雑木林を整備し、季節感あふれる美しい自然の緑地として保全整備していくものである。	二村山環境保全推進協議会と協働し、保全ボランティアの増強を図る。(拡充) 将来の用地買収にあわせ、市民参加によるワークショップにより緑地保全や散策路整備などの検討を行う。(新規)	里山保全活動と自然観察会を随時開催し、市民に二村山環境保全を認識してもらう。 未買収地の立入が困難な場所があり荒廃がかなり進んでいるが協議会を中心に今後の整備について検討する。	-

平成20年度協働モデル35事業実施予定調査

事業名	課名	事業概要	ステップアップ目標	20年度の具体的取り組み	予算額
7 地域を守る防災・防火体制	防災安全課 消防総務課	町内会を基本単位とした自主防災会により、きめ細やかな防災体制を確立し、災害時の市民の対応力を高め、被害を最小限にとどめることができるよう組織強化を図る。 また、消防団、婦人防火クラブとも連携して各種訓練を実施する。	自主防災会の連絡協議会を設置し、団体相互に意見交換できる場を作り、組織の活性化を図る。(新規) 後期では、地域の連携の輪をさらに大きくし、地域主導で災害時の被害を最小限にできるようにしていく。(新規)	平成19年度に市内全域に自主防災組織が設置され(121団体)、20年度においては、自主防災組織の組織強化を図るため連合会の設置に現在作業中である。 自主防災組織が中心に防災訓練、防災講演会などの行事に積極的な参加、活性化を図り活動が市民に見えるように推進していく。(防災安全課) 消防団、婦人防火クラブにおいては、自主防災会と協力し防災意識の高揚を図り、火災発生時には初期消火活動ができるよう消防訓練等を実施する。(消防総務課)	自主防災組織交付金 3,025千円 -
8 安心安全の見守り活動	防災安全課 学校教育課 児童福祉課	安心安全のまちづくりのため、地域、市民団体、警察、教育委員会、行政などが連携をとりながら、防犯パトロールや街頭での交通安全啓発など各種の見守りパトロール活動を展開する。	各地域安全団体に必要な資材等を提供しつつ、連絡協議会を組織して支援を広げていく。(新規)	・交通安全事業は交通事故ゼロの日街頭指導、交通安全教室及びキャンペーンにより高齢者、児童など交通事故の減少と飲酒運転の根絶、交通安全モデル地区の指定。 ・防犯事業は小学校での連れ去り防止の防犯教室などの実施と地域安全のパトロール実施。連絡協議会(学校教育課と連携)を通じて自主防犯団体に防犯活動資材の提供、犯罪多発地区などへの情報提供、犯罪防止を推進するための防犯設備費補助、防犯灯電気料金補助及び地域安全モデル地区指定の実施。(防災安全課) 登下校時のさわやか一声運動を展開しながら、スクールガード、地区防犯ボランティア等の連携強化のため、連絡会(年2回)を開催し、情報の共有・伝達に努める。(学校教育課) 地域の人に園児の安心安全のために、見守りをお願いしていく。(児童福祉課)	・交通安全モデル地区 補助金100千円 ・地域安全モデル地区 補助金400千円 ・防犯設備設置補助金 1910千円 ・防犯灯電気料金 補助金5198千円 ・自主防犯団体支援 資材費309千円 以上(防災安全課) - (学校教育課) - (児童福祉課)
9 普通救命講習会 等事業	消防署	大規模災害及び家庭・事業所におけるの傷病者発生時に、救急隊到着までの応急手当が実施できるように、心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い講習を行い、救命率の向上を図る。	年々増加していく応急手当普及員の方々により『普及員の会』(仮称)を設立する。(新規) 消防署において救急講習を実施している講習会を消防職員と普及員で協働して講習を進める。(拡充) 一部の救急講習(地元町内会、地域団体及び企業内)について普及員で講習会を成立させる。(新規)	H20.4.1より 消防署で実施している救急講習会等を平成20年1月1日に設立された「応急手当普及ボランティア」の会の方々と消防職員で協働して講習を進めている。	テキスト代、消耗機材費 197,700円
10 ウォーキングをとおした健康づくり事業	健康課 体育課	全世代を通して運動習慣、健康維持の第一歩としてウォーキングを普及するように努める。個人的に実施するウォーキングのほかに、ウォーキンググループを中核として毎月ウォーキングを実施し、ウォーキングに取り組む市民を増やしていく。市民が気楽に参加できるスポーツイベントとして毎月第1日曜日に市民が二村山を目指して歩く「市民歩け歩け運動」を開催する。	ウォーキングコースの設定・企画・実施を活動内容の柱として、市内のウォーキング情報等を収集し、他団体と連携・連動してウォーキングを推進することができるよう、メンバーを増やし自主グループ化する。(拡充)	各種団体を活用して、PR活動をする。	謝礼、消耗資材費 136,580円

平成20年度協働モデル35事業実施予定調査

事業名	課名	事業概要	ステップアップ目標	20年度の具体的取り組み	予算額
11 自主グループによる子育て支援事業	健康課 児童福祉課	子育て支援講座の開催や子育て情報誌の発行など、自主グループの企画運営により、子育て真っ最中の親の視点とそれをサポートする経験者双方の視点を交え、市民の目線で子育てを支援する	子育て情報誌については、平成20年度以降は補助金の対象からはずれることとなるが、講座の参加者を既存グループに巻き込みながらグループの活性化を図りつつ市民のニーズにあった事業を推進させていく。 (継続) 子育てボランティアについては、「みんなで子育て隊@とよあけ」を結成して登録ボランティアの意識を高め、子育ての支援に積極的な事業があれば、協力・支援し事業を進めていく。(拡充)	子育て支援センター・保健センター等で子育て情報誌の利用が多いので、平成18年度に作成したものをベースに最新情報を記載した情報誌を作成する。 各保育園・児童館の地域ボランティアが積極的に「みんなで子育て隊@とよあけ」に登録していただき、施設内でボランティア活動に協力いただいている。	印刷製本費 218,400円
12 子どもの居場所づくり事業	児童福祉課 生涯学習課	子育てを地域で支えることが重要視されている中、学校や家庭とは違った居場所である児童館が健全育成としての遊び場となるよう検討する。 また、子どもたちが休日を有意義に過ごすことができるように、文化系のクラブを設立、市民の指導者による子どもたちの居場所づくりを行う。	北部児童館での児童クラブが小学校内に移行設置することにより、児童クラブの専用では無くなることから、児童館による特徴をもった事業を行うため、地域活動援助のもと居場所づくり事業を進めていく。(拡充) 文化系クラブについては、市民の指導者を増員し、市民の意見・アイデアを事業に活かしつつ、子どものニーズにあわせてクラブの設立展開をしていく。(拡充)	北部児童館において午前中に開催していた親子教室を午後も開催し地域の幼児親子の交流や、遊びを通して親子の仲間作りの援助を図る。(児童福祉課) 吹奏楽クラブなどの11クラブが年間500回ほどの自主活動を民間指導者を中心に実施する。(生涯学習課)	補助金 4,004千円
13 託児サービス充実事業	児童福祉課	子育て世代が社会活動等に参加の促進と男女共同参画社会の実現に向けて、市が主催する事業にかかる臨時保育室を設けて、一時的に託児サービスを実施する。	地域での子育て支援活動を応援できる団体が、託児サービス等とおして子育て中の親をサポートし、市民が社会活動等に参加しやすい環境整備していきけるよう、協働で事業を進めていく。(拡充)	市主催事業に限り、無償託児サービスを実施し、ファミリー・サポート・センターの会員等の有志から託児サポーターに登録して頂き、有償サポーターとしてお願いしていく。救命救急講習や子ども事故予防研修受講者が登録者	託児謝礼 945千円
14 独居高齢者に対する宅配給食サービス事業	高齢者福祉課	対象世帯の高齢者に対し昼食・夕食を宅配する。宅配給食事業者の確保、利用者の調整及び安否確認事務を行う。	現在、市の補助は300円と配送費を100円上回っている。今後加入者が増加すれば市負担も増加となる。このため、「利用者の所得制限、原材料・加工賃は本人、配送費のみ補助」などに補助制限をして要綱の変更などを検討しなければならない。また補助対象外の一般世帯へも利用斡旋をすすめて利用者の増加をはかったり、配送方法の工夫などで、配送費用全体の引き下げをすれば補助単価抑制に効果が生まれてくると考える。配送方法の工夫の部分に市民・団体の知恵を借りたい。また現在利用者からの登録・取り消し等の連絡業務を高齢者係で行っているが、「業者への休配達の連絡業務」「不在時の安否確認」を専門的に取り扱う団体を育成できないかと考えている。(継続)	19年度決算額 7,206,600円 を抑制するため、市の補助額を配送費分の200円に20年度より改めた。この要綱は「身体が虚弱のため調理することが困難な」「ひとり暮らし老人等」に「食生活の改善」・「安否の確認」を目的としているが、今後も対象者の増加は確実と思われる。申請者の情報は、個人情報の保護の立場から民間への委託は難しいが、経済的な部分における金銭補助と、安否確認サービスの人的補助で、補助金を対象としない補助を導入できないかを、乳酸菌飲料配布の委託先の社会福祉協議会・地域を把握する民生児童委員・在宅介護支援センター・安否確認を補助するボランティア・給食業者と検討したい。食生活の改善に寄与されているので、安否確認の部分で、乳酸菌飲料配布と関連・一本化も検討したい。	200円*(1500食/昼+800食/夕)*12月=5,520,000円
15 障害者の就労支援事業	社会福祉課	相談支援事業で障害者の相談業務を充実させるとともに、地域自立支援協議会において就労関係の各機関や事業者との関わりを強化する。さらに、市内事業者へ障害者の雇用について連携していく。	市の障害福祉計画では、平成23年度の障害者の一般企業への就労を平成17年度の人数(3人)の2倍(6人)にするという目標を設定している。その目標達成に向けて企業へ働きかけ、連携していく。(拡充) 障害者就労機会創出のNPOとも連携し、就労支援を行っていく。(新規)	平成19年度に実施した企業への障害者雇用に関するアンケート調査で、採用予定有と回答した企業(18社)に、訪問等をして、障害者雇用の実現に向けて働きかける。障害者の相談支援事業者や就労支援センター等と連携し、障害者の就労支援を実施していく。	-
16 ボランティア団体活性化事業	社会福祉課	ボランティア活動をしている市民のネットワーク作りを支援したり、ボランティアに興味のある方にそれぞれのボランティアの内容をお知らせして、活動に結びつける。	ボランティアセンターを支援し、ボランティアの育成やボランティアに関する情報・活動の紹介等啓発を行うことで、ボランティアへの関心を高め、お互いに支えあう気運の醸成を図るとともに、新たなボランティア団体の登録数を27年度までに、75団体に増加させる。(拡充)	社会福祉協議会のボランティアセンターを通し、ボランティア活動を支援していく。19年度までに70団体を登録し、拡大した。さらにPRを行い、充実を図るよう、事業を支援する。	補助金 5,840千円

平成20年度協働モデル35事業実施予定調査

事業名	課名	事業概要	ステップアップ目標	20年度の具体的取り組み	予算額
17 市民の力を活かした福祉サービス充実事業	社会福祉課	障害者（手帳所持者以外も含む）の個々のニーズにあった福祉サービスを提供する。	地域サービス支援事業の内、地域活動支援センターを市内のNPO法人等が設置して運営できるよう支援する。移動支援事業に関しても、市内事業者が参入し、運営できるよう支援する。（新規）	平成20年度からNPO法人めだかの会が運営するむぎの花を地域活動支援センターとして契約して支援している。移動支援事業に関しても、豊明福祉会と市内で2番目の事業所として契約して支援している。	扶助費 1,440千円
18 市民の健康づくり運動事業	保険年金課	健康増進を目的として自主的に活動する既存グループや新たなグループの立ち上げに積極的に協力し、グループが自力で運営活動できるようにする。活動に対しては保健師や栄養士など専門的な職員を派遣して、市民の地域健康づくり活動を支援していく。	各グループがそれぞれの活動を活発に行うことにより活動の輪を広げ、それぞれのグループが地域のリーダーとなり、行政と協働して地域の健康づくり運動へと発展していくようにする。（拡充）	既存のグループ10団体（2・3年目）と新規の申込団体（現在審査中）に看護師、管理栄養士を通じて健康医療・食事栄養に関する講話・調理実習を実施していく予定です。今年度の内容は、グループとの話し合いの中で決定していくつもりです。	補助金 675千円
19 産直所の設置事業	産業振興課	産直所の設置により、安心安全で安価な農産物を市民に提供するとともに、農家の生産意欲を刺激し、農業の活性化を図る。	農家はトレーサビリティ・システムを構築し、安全安心なブランドを確立させる。（拡充） 産直所への登録農家数を増やし、さらに多品種を安定的に供給できる体制をつくるとともに、産直所の増設拡充を図り、消費者にとって魅力のある施設にしていく。（拡充）	西部直売所を12月に拡充する予定である。	-
20 市民菜園設置事業	産業振興課	市民菜園に関心のある高齢者を中心に、市民の要望に応え、遊休農地を活用することにより、併せて市内の遊休農地の解消を支援する。	前期には、利用者が管理組合を作り、農協の支援を受け管理する。（新規） 後期には、利用者自らが管理運営を行う。（新規）	利用者の意向を聞き取りによる調査をする。	-
21 商店活性化事業	産業振興課	商店街が行う活性化事業を支援する。国・県の補助制度を活用し、商工会、商店街（発展会）等と連携しながら顧客・地域住民のニーズにあった商店街の活性化を図る。	商工会青年部等、次代を担う年齢層のネットワークを強化し、地域への波及効果を高めていく。（拡充） 商工会、商店街（発展会）等と連携しながら、空き店舗の有効活用を検討していく。（新規） インターネットを利用した「電子商店街」の開設・運営など、次代を担う商店主による将来を見据えた取り組みを行っていく。（拡充）	愛知県ががんばる商店街推進事業で採択された「ガンバルばっくす事業」を引継ぎ今年度も実施する。又、当該事業のPR等を兼ねたイベント事業の検討を進めて行く。	補助金 2,000千円 （内半額は県費）
22 まちの魅力発信事業	産業振興課	三大古戦場のひとつである「桶狭間古戦場伝説地」の名称とともに歴史のまち「豊明市」のイメージを広く定着させる。また、名店、名物など地域資源を見直し、地域活性化の手段として積極的に情報発信を行う。	市内の観光資源を結びいくつかのコースを設定した観光ウォーキングマップを作成する。各コースの途中には物産や飲食店並びに休憩所となる場所の紹介等を市民等から情報をもらいマップの中へ織り込む。（新規）	20年度に二つの観光ウォーキングコースを選定する三大古戦場のひとつと言われている「史跡桶狭間古戦場伝説地」とその周辺コース。その他の史跡・景観散策コース。 （ ・ ともA3両面で各2,000部程度印刷する計画）	（観光協会予算） 252千円
23 豊明秋まつりリニューアル事業	市民協働課	農協、商工会等の経済団体をはじめ、文化協会などの市内の様々な団体の協力を得て実施する昭和58年から続く大きな市民祭りである。この祭を単なる市民の参加や手伝いだけではなく、市民主導による真の「市民のまつり」に変革するために様々な見直しを進めていくものとする。	農協、商工会、文化協会、社会福祉協議会などこれまでまつりを支えてきた主要な団体と検討委員会を継続して開催していく。（継続） 鳴子おどり大会など、市民（市民団体）による自主的・主体的な企画や運営の部分を積極的に進めていく。（拡充） 企業、商店街（発展会）などの協賛を求めていく。（新規）	これまでまつりを支えてきた各種団体と協議し、自主予算によるまつりへの協力を依頼する。市役所メイン会場について市民の実行委員会を組織し、運営する。	委託料 2,000千円
24 生涯学習メニューの充実事業	生涯学習課	市民のニーズに応じた講座を提供し、各種講座の講師として活躍できる市民（市民講師）の発掘と育成を進め、生涯学習サークルなどと連携した市民の自主運営による講座や発表会の拡大を支援する。	公民館サークルの協力により講座の開催回数を増やす。（拡充） 市民に講座の幾つかを企画段階から担っていただき、事業の企画運営を通して担える団体を育成していくことで、より市民視点の講座を開講していく。（拡充）	サークル主体の講座を2講座、助成講座を1講座を前期（9月末）開催する NPO団体による「田んぼの学校」講座を開催する。	講師料 1,238千円 （ただし全体事業費）

平成20年度協働モデル35事業実施予定調査

事業名	課名	事業概要	ステップアップ目標	20年度の具体的取り組み	予算額
25 市民フェスティバル 推進事業	生涯学習課 (文化会館)	市内で活動する音楽・演劇団体により組織された市民フェスティバル実行委員会により運営・開催される芸術祭。この市民フェスティバル実行委員会の運営を促進していく。	すでに、市民参加事業として実施されており、実行委員会方式で行っている。今後も参加団体の拡充に努め、開催当日の観客動員を推進していく。(拡充)	昨年度と変わりなく、実行委員会方式で継続して行う。	委託料 1,000千円
26 市民が支える文化会館運営事業	生涯学習課 (文化会館)	文化会館がより親しみやすい場所となるため、文化事業の企画・運営をサポートする文化ボランティア組織「文化の風」の設立と会員の増加により文化活動を充実させる。	会員の増強を図り、活動の活性化を図っていく。文化会館運営事業に協力いただくとともに、現在文化会館が企画運営している自主事業のいくらかを自主企画していただき、市民視点の事業を実施していく。(拡充)	会員増強は基より、今年度は組織会員での企画で自主事業の運営から開催までを行う。	委託料 21,000千円 (ただし9事業分)
27 ボランティアによる図書館サービス充実事業	図書館	自主的なボランティアグループまたは個人の活力で図書館事業の一部(おはなし会・読み聞かせ・本の修理等)をサポートしてもらい図書館サービスの向上を図る。	図書館ボランティアが組織的に活動できるよう支援し、市民に支えられる、より地域密着の魅力的な図書館サービスが提供できるようにする。(拡充)	おじいさん、おとうさんなど男性を対象にした読み聞かせ講座等を開催し、図書館ボランティアへの男性の参加を促し、地域を視野にいたれたボランティアの拡充を進めていく。また、ボランティアの組織化について検討していく。	講師謝礼 75千円 報償品 18千円
28 家庭教育推進事業	生涯学習課	市内4幼稚園・9小学校・中学生のお子さんをお持ちの親で組織される各学級がそれぞれ自分たちが学びたいことを年間計画に上げ、勉強をしながら仲間づくりを行う。平成19年度からはOB学級を開設、ミーティング時のアドバイザーなどで活躍、計15学級となった。家庭教育学級卒業生の知識、経験を後輩の家庭教育学級生に伝授するとともに、引き続き家庭教育の充実を推進する。	子育てについて、他から学んだ事を踏まえて、仲間同士で話し合うことは少ないと思う。学級生(市民)が、互いに相談相手になれるように積極的に仲間づくりを進めていただくとともに、学級卒業生の経験知識を先輩や地域に還元できるよう進めていく。(拡充)	合同家庭教育学級講座を年に3回開催、各学級で数回ほどの講座、社会見学などの仲間同士の活動の中で、子育てについて支えあい自らを高めていく。	講師料 975千円
29 とよあけマラソン 開催事業	体育課	市民ボランティアスタッフ500名が主体となり「とよあけマラソン」を開催する。	ボランティアスタッフは体育課の協力団体である体育協会・体育指導委員会・レクリエーション協会及びマラソンコースの住民が主体になっているが、今後は他の団体にもボランティアスタッフを呼びかけていく。また、資金面においては、引き続き協賛を確保していく等、地域全体で支えられ運営されるマラソン大会としていく。	休止	-
30 地域で支える学校づくり事業	学校教育課	地域と学校が連携して教育を実践する社会が望まれている。地域の人・文化との関わりを通して、豊かな心を持った子供達を育てるため、学校事業に関わるボランティア活動を推進していく。	学校事業にさらに多くの地域ボランティアが参加してもらえるよう、学校ボランティアの増員を図り、活動を拡充していく。(拡充)	各学校独自の創意・工夫を生かした教育活動を展開するために行なっている、特色ある学校づくり事業(学校花壇・農園、英語活動等)への参画、総合学習支援として、おこしもん作り・昔の遊び・棒の手など、地域住民と一緒に学びあい活動できる環境を設けていく。	-
31 地域ポータルサイト活性化事業	人事秘書課	制約の多いオフィシャルホームページは行政情報が中心の内容となり、一方通行の情報発信になりやすい。それを補完するために、NPOなどの運用するサイトとの協働により、ポータル化を図り、相互通行が可能な情報発信を目指し、より身近な情報を共有できるポータルサイトを構築する。また、魅力的なポータルサイトになるよう情報発信する課とポータルサイト発信者とが情報交換できるよう支援していく。	広報紙にある情報の抜粋だけではなく、より充実した新鮮な情報提供をするために情報発信する課とポータルサイト側の情報交換方法を模索し、NPOなど限らず各種団体とも協働していく。(拡充)	これまでの情報提供は月1回発行の広報紙の情報が主で、ポータルサイト側に掲載情報を広報紙より抜粋してもらっていた。20年度からはポータルサイト管理者と意見交換し、ポータルサイト来訪者が必要としている情報を網羅できるよう提供情報を精査する。また、広報紙のみならず市ホームページ掲載依頼書やニュース連絡表などにより集まる情報も担当課と調整を図りながら提供していく。	-

平成20年度協働モデル35事業実施予定調査

事業名	課名	事業概要	ステップアップ目標	20年度の具体的取り組み	予算額
32 コミュニティ情報発信事業	市民協働課	区や町内会が、自ら開催するイベントの紹介や「お役立ち情報」など地域の様々な情報を、チラシやインターネットなどを利用して、効果的に情報発信ができるよう支援し、コミュニティ活動の活性化をはかるものである。	区や町内会は、地域活動の活性化のために、チラシやポスターをはじめインターネットを使った様々な情報発信を積極的に行っていく。(拡充) 行政は、区・町内会のリーダー研修として、パソコンを使ったチラシ作り等の講座を開催し、効果的な情報発信ができる支援を行う。(新規) 支援NPOの協力のもとに、行政は区、町内会の独自のホームページ作りを支援するため、「電子町内会」等のモデル地区をつくり、情報発信を進めていく。(新規)	独自のホームページを作る意欲のある町内会、及びそれを支援するNPOと協議を重ね、実施に向けた準備をすすめる。	-
33 男女共同参画 講座開催事業	市民協働課	女性のための学習参加支援講座、親子での体験講座、男女共同参画講座等、市民の意識向上を図る講座等の開催。	市民や市民団体による市民推進ボランティアを育成し、講座の企画運営を市民自らが実施することができるようにする。(拡充) 市民や市民団体を講座の講師として積極的に活用していく。(拡充)	男女共同参画事業の企画案を一般募集し、自主的に企画提案のあった講座をPRから運営まですべてを団体等に依頼し実施する。団体等の自主性を尊重しながら事業の実施運営を側面から支援する。	委託料 30千円
34 多文化共生 のまちづくり事業	市民協働課	外国籍市民 の人たちがトラブルなく市内で暮らせるようにするための支援を拡充していく。また、地域の中に外国籍市民が溶け込み、日本人市民とともに地域社会づくりをすることができるような環境を整える。最終的に外国籍市民も日本人市民も住みやすいと感じるまちづくりを進めていく。	前期は、外国籍市民は情報弱者であるとの観点から、さまざまな生活情報を多言語で提供することが必要である。このことから、行政情報・地域での情報を行政・市民が協働で多言語で翻訳し、外国籍市民に届くようにする。また、病院や市役所窓口など通訳が必要な場合に、外国籍の市民を含むボランティアが、行政と協力して必要な人を手助けするシステムを構築する。(拡充) 後期は、外国籍の人たちが地域に溶け込むための土壌づくり及び、外国籍の人たちが自らのコミュニティを作れる土壌づくりを行っていく。その方法として、行政・日本人市民・外国籍市民が協働し、外国籍市民のコミュニティの拠点となる場所の確保、各種情報の入手・伝達方法の確立、外国籍市民を含む市民活動が活発化に努力する。(新規)	外国籍市民に多岐にわたる情報を提供していく一環として、昨年度に引き続き、多言語市内案内マップのタガログ語版を作成する。地図面及び裏面の翻訳については業者委託であるが、市民協働課の登録ボランティアのフィリピン出身の方々にチェックしてもらう予定である。また、配布については外国人が多く出入りする店や団地自治会、スーパー、コンビニなどの協力を得ながら実施する。外国籍市民に本市内の施設や利用方法を理解してもらうため市内案内ツアーを実施する。実施は豊明市国際交流協会に委託し、協会の登録ボランティアの通訳により市内を案内し、利用方法などを説明する。また、立ち寄り先として、各団体や区が実施している事業とのタイミングを計り、日程等が合えばそれらの事業に参加しながら、案内ツアーを実施する。市民協働課の通訳・翻訳ボランティアの組織化を昨年に引き続き行っていく。それらの人たちに、病院や各施設と一緒にってもらい、診察や諸手続きを応援する。	委託料 500千円 委託料 105千円 謝礼 30千円
35 民間活力推進事業	企画政策課	民間の知識と技術により実施することによって効率的で質の高いサービスが提供できる事務事業は、民間委託(指定管理者制度、市場化テスト、PFI など)に移行できるよう推進する事業。	公の施設の運営、管理について指定管理者制度や業務委託を検討し、最適な民間委託を導入する。情報の収集を積極的に進め、公共サービスの質向上に努める。公共サービス改革法(市場化テスト法)や公募型業務提案制度等の新たな公共サービスの提供手法も研究する。また事業推進のため、必要に応じて方針やマニュアルの策定を行う。なお、事業の推進に当たってはパブリックコメントによる意見聴取や、第5次行政改革大綱の進行管理をとおして第三者の評価を受け、進捗や妥当性の検証を図る。(拡充)	現在公の施設は、123であるが、直営と業務委託によるものであり、指定管理者制度の導入は未定である。	-